



# ちはやあかさか 議会だより

第 121 号

平成 29 年 8 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



千早小吹台小学校（1・2年生）水泳指導（B&G海洋センター）

## — 主な内容 —

定例会議決結果	2
いっぱん質問	3~7
議会活動日誌	8
	ページ



楠木正成の  
イメージキャラ  
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

## 6 月定例会のあらまし

平成 29 年第 2 回（6 月）千早赤阪村議会定例会は 6 月 6 日に開会し、6 月 6 日に条例改正、一般会計補正予算など計 15 議案が提案され、それぞれ可決、委員会付託しました。6 月 22 日の最終日には、委員会付託 6 件、追加議案 1 件を可決し、一般質問をもって 17 日間の定例会を閉会しました。

## 6月定例会 議決結果

案 件 名	議決結果
・報告第 1号 平成28年度千早赤阪村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	—
・報告第 2号 平成28年度千早赤阪村下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	—
・諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について	適任と認める
・議案第 38号 専決処分〔千早赤阪村事務分掌条例の一部を改正する条例〕の承認を求ることについて	即日原案承認（全員）
・議案第 39号 専決処分〔千早赤阪村税条例の一部を改正する条例〕の承認を求ることについて	即日原案承認（全員）
・議案第 40号 専決処分〔千早赤阪村税特別措置条例の一部を改正する条例〕の承認を求ることについて	即日原案承認（全員）
・議案第 41号 専決処分〔平成28年度千早赤阪村一般会計補正予算（第13号）〕の承認を求ることについて	即日原案承認（全員）
・議案第 42号 教育委員会委員の任命について	即日原案同意（全員）
・議案第 43号 農業委員会委員の任命について	即日原案同意（全員）
・議案第 44号 千早赤阪村附属機関に関する条例の改正について	原案可決（全員）
・議案第 45号 職員の育児休業等に関する条例の改正について	原案可決（全員）
・議案第 46号 職員の退職手当に関する条例の改正について	原案可決（全員）
・議案第 47号 千早赤阪村手数料条例の改正について	原案可決（全員）
・議案第 48号 千早赤阪村消防団員等公務災害補償条例の改正について	原案可決（全員）
・議案第 49号 平成29年度千早赤阪村一般会計補正予算（第2号）について	原案可決（全員）
・議案第 50号 専決処分〔一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例〕の承認を求ることについて	即日原案承認（全員）
・議案第 51号 平成29年度千早赤阪村一般会計補正予算（第3号）について	即日原案可決（全員）
・議案第 52号 「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議について	即日原案可決 （賛成多数）

### 議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、9月5日～9月22日まで開催予定。

#### 第3回（9月）定例会の日程（予定）

月日	会議の内容	
9月5日 （火）	本会議 （初日）	議案上程、審議
9月22日 （金）	本会議 （最終日）	追加議案上程、 審議、一般質問

※開会時間は、いずれも午前10時です。このほか、各委員会等も開かれます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局へお問い合わせください。（TEL 0721-72-0081）





6月定例会では、5人の議員が一般質問を行いました。内容・レイアウトは、質問した議員の責任で作成したものです。



山形研介議員

「空き家バンク」の状況は

登録を促すための諸施策を検討する

**問** 「空き家情報バンク制度」の現在の空き家の登録状況や成約状況等はどうかっているのか。

**答** 空き家情報バンクの登録は、6月の時点において、登録された物件は6件でその内3件成約し別の2件についても現在交渉中である。一方、空き家希望者の利用登録件数は、累計28件で空き家希望者に対してまだ物件の提供が追いついていない。本年3月定例会において、空き家所有者に対するアンケート調査を実施し、空き家の活用状況や管理状況、今後の利用の予定等の把握に努めた。

**問** アンケート調査を行ったとの答弁だが、その結果の概要と、また本村としてどのように空き家の利用を促していくのか、改めて見解を問う。

**答** アンケートについては、2月に所有者に対して実施。空き家14件へ調査票を送付したところ、回答62件、宛先不明の返送が18件、無回答64件という状況、この中で回答された利用状況では「まったく利用していない」、「倉庫・物置として利用」が計37件で、「セカンドハウス・別荘として」は8件であった。また、対象空き家の維持管理の頻度は「半年に1回」が18件で多く、「維持管理しない」も含めると、半数以上の物件は管理に半年以上の間隔が開いている。

**問** このような中で、「空き家情報バンク制度」、そのものについて「知らなかった」との回答が多々、「知っていた」が少数であった。改めて、制度の周知と広報を推進する必要があると認識した。

**答** これを踏まえ、5月の固定資産税の納入通知書送付の際に、空き家情報バンクや木造住宅耐震制度の案内文を同封し、制度の周知に努めた。また、アンケート調査において、登録報酬制度や空き家改修補助制度の案内を送付するなどして、空き家の利活用を促していく。

**問** 維持管理の間隔が長い状況から、住居は利用されていないとどんどん傷んでいく。仮に利活用を検討するにしても、村として何らかの支援があるのか問う。

**答** 改修補助は、本年1月から、空き家情報バンクに登録した物件については50万円、登録外物件は10万円を上限として改修費用の半額を補助する制度に改め、補助額が拡大される仕組みとした。今後も登録を促すための諸施策を検討していく。

**要望** 村にとって人口増

の施策の一つとして、また村のにぎわいのために引き続き担当課において空き家の利活用を推進されるよう要望する。

( 調査結果一覧 )

	空き家 (A)	判定不可 (B)	空き家数 (A)+(B)	居住中/建築中/空地等	調査不可	対象外	合計
吉年	7	0	7	3	2	1	13
桐山	1	1	2	1	0	2	5
小吹	3	2	5	2	0	4	11
小吹台	23	13	36	18	0	4	58
森屋	7	3	10	38	0	9	57
水分	8	7	15	9	0	6	30
千早	30	5	35	28	1	7	71
川野辺	4	0	4	4	0	0	8
中津原	14	4	18	8	0	6	32
東阪	10	0	10	22	0	2	34
二河原辺	3	0	3	1	0	3	7
合計	110	35	145	134	3	44	326
割合	33.7%	10.7%	44.4%	41.1%	0.9%	13.5%	100.0%

# 住民ニーズに合致した公共交通システムを



**田村 陽 議員**

① 広報・周知の強化  
ホームページ・広報への掲載、社会福祉協議会会員への周知、チラシの配布を行った。

問

## 今年度においても引き続き研究していく

答

問 わが村は今後高齢化率が50%に迫ることが確実視されている。今後村内・村外への交通手段に困難を抱える方の増加が懸念されているが、村内には公共交通空白地域も多く存在し、自家用車に代わる交通手段の確保が喫緊の課題となっている。

平成27年度に引き続き昨年度も新地域公共交通システムの実証実験が行われた。昨年度の議会答弁では、

- ① 広報・周知の強化
- ② 利便性の向上
- ③ 乗車機会の増加
- ④ 路線バスとの乗り継ぎを平成28年度実証実験における改善課題として挙げていたが、それらの課題にはどのように対応したのか。

答 平成27年度に引き続き平成28年度にも実証運行を実施した。

特に車両接触事故が発生したことについては、幸いにしてケガ人はなかったものの、今後の安全運行や事故時の代車の確保

② 利便性の向上  
平成27年度の1日あたり3往復から、定路線方式で7往復に増便、さらに1路線あたりの時間を短縮した。

③ 乗車機会の増加  
デマンド方式での運行は停留所を25ヶ所設置し、乗車機会の増加を図った。

④ 路線バスとの乗り継ぎ  
パンフレット等に路線バスの時刻表を掲載し周知を図った。

問 27年度実証実験における課題への対応は理解したが、28年度の実証実験においてもまた新たな課題が見つかったのではないか。

答 タイヤ交換・ブレーキ修理等の想定外の維持費の発生、運転手の確保、および休憩時間の確保、ダイヤの遅れ、安全運転の確保などに課題があった。

次に運行経路に関する課題だが、中津原・小吹地区に重点的にデマンド方式の停留所を設置したものの、残念ながらほとんど利用がなかった。

また路線バスの乗り継ぎという観点からは、定路線方式では全体の8・2%、デマンド方式ではわずか1名という状況であった。

問 では28年の実証実験を踏まえたうえで、将来的な地域公共交通システムの展望についてお聞かせいただきたい。

答 今年度はこれらの諸課題の分析と他市町村における地域公共交通の実態について調査したいと考えている。

今後の地域公共交通のあり方については、こうした諸課題の整理あるいは分析を踏まえ、地域公共交通協議会において引き続き研究していく。



オークワ 河南店



いきいきサロン やまゆり

一方、定路線方式ではそれなりの利用があったものの、交通空白地域である東阪・桐山地区ではすでに満員で乗車できないこともあった。

また路線バスの乗り継ぎという観点からは、定路線方式では全体の8・2%、デマンド方式ではわずか1名という状況であった。

問 今年度はこれらの諸課題の分析と他市町村における地域公共交通の実態について調査したいと考えている。

今後の地域公共交通のあり方については、こうした諸課題の整理あるいは分析を踏まえ、地域公共交通協議会において引き続き研究していく。

要望 村民からも地域公共交通を望む声というのは数多く聞こえている。様々な課題が残されていることは理解している

が、何よりも住民のニーズに合致した形での新地域公共交通システムを策定していただきたい。

### 定路線方式（実施期間 H.28 8/1～11/30）

いきいきサロンやまゆり ⇄ オークワを往復（片道30分）

予約不要。延べ1634人利用（19.9人/日）

### デマンド方式（実施期間 H.28 8/1～11/30）

各停留所 ⇄ いきいきサロン（やまゆり・くすのき）・森屋・保健センター

要事前予約（2週間前～2営業日前）。延べ540人利用（7.2人/日）

## 問 災害に対する危機管理について



千福 清英 議員

## 答 災害を想定しての職員による図上訓練を今夏に計画

**問** 本年村政運営方針において、危機管理機能の向上、被害の低減、防災力の向上とどうたっているが具体的な対応策を問う。

また、役所内においての災害を想定しての訓練等実施されているのか、初動の行動体制が大切であると思う。

関連して先般、地区等の関係者に避難行動要支援者名簿が配布されている。要支援者に対して誰が、どのような状況において対応するのか、マニュアルがあるのか、安心・安全に向けて対処を問う。

**答** 本村では、災害時の被害を最小化し、被害からの迅速な回復を図る「減災」の考えに基づき、平成28年度に地域防災計画の見直しを行った。

また、被害の拡大を防ぐためには、自助・共助・公助の考え方に基づく役割分担が不可欠であり、「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを目的に結成された自主防災組織の促進・育成を図るとともに、災害時の初動体制の確認を行うた

め、職員による図上訓練を実施し防災体制に万全を期していく。

避難行動要支援者については、災害対策基本法の改正により義務付けられ、避難行動要支援者の方々の同意を得て作成しており、名簿は関係課において管理・保管し、民生委員児童委員、各地区や関係団体と共有し、災害発生時の安否確認や避難所運営などの避難支援に活用する。

また、平成28年に「千早赤阪村避難行動要支援プラン」を策定し、このプランに基づき災害時に自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速な避難にあたって特に支援が必要とされる方の支援体制の強化と、地域における支援体制づくりを推進していく。今後も村民の安全を守るため、資機材の整備や動員体制づくりの充実、防災訓練の実施などを通じ、総合的な防災体制の確立に努めていきたい。

## 問 楠公史跡の整備状況について



## 答 上赤坂城跡には、史跡公園として整備や保存を行いたい

### 上赤坂城跡

**問** 村では観光において、楠公史跡は大切な資源となっており、来村者が増す中、整備が必要と思う。中でも「上赤坂城跡」の整備・保存は今後どのような形で計画されているか、大変遅れていると思う。また楠公史跡保存会との共存はどのような形ですすめられるか。

**答** 村では、金剛山をはじめとし豊かな自然や楠木正成ゆかりの史跡などの歴史資源を活かした観光振興、交流人口の増加策を進めているところである。

史跡は、村や国の重要な「文化的遺産」として現状の姿を後世に永久に保全し、活用されるべき存在である。

村では史跡の保存を図るとともに地域活性化を図るため、史跡保存計画を策定し保存、復元整備や観光振興などへの活用を進めている。

上赤坂城跡は、これまで駐車スペース、アプローチ道路の整備などを行

つてきた。今後も計画に基づき史跡公園として村民はもとより、来村者の方々に親しまれるよう史跡として許される範囲において柵や休憩用のベンチなどの整備や保存等行ないたいと考えている。

楠公史跡保存会は、これまで史跡等の美化・清掃や案内板、道しるべの整備など行っていたが、今後は、また景観向上事業として上赤坂城跡からの眺望を良くするための、樹木の伐採について、検討してもらっているところだ。

今後も保存会と連携を密にし、それぞれの役割分担など協議を深め、史跡の保存、活用により、観光振興を図りたいと考えている。

**要望** 今後、「史跡保存計画」や「村観光ビジョン」に基づき整備等を一段と進められるよう要望する。



問

## 鳥獣被害の減少を

答

## 地域住民と一体になって対策をしていく

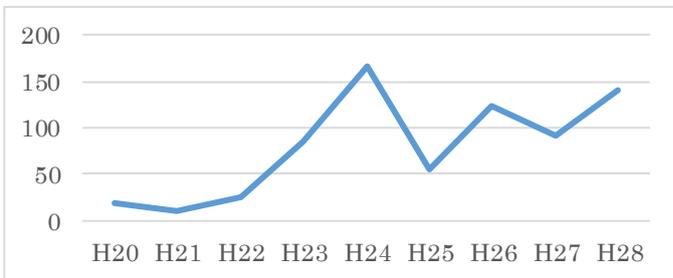
### 井上 浩一 議員

**問** 今回の選挙中に、多くの方よりイノシシ対策の要望を受けた。平成22年と平成26年の議会で取り上げられているが、被害は減少していないと思われる。

**答** 本村においてイノシシによる被害額は、農業共済によると、平成26年度25万4千円、平成27年度7万8千円、平成28年度25万7千円となっており、イノシシの捕獲処分実績は平成26年度124頭、平成27年度91頭、平成28年度140頭となっている。

村の取り組みとして、平成26年度に「千早赤阪村鳥獣被害防止計画」を修正、国の補助を受けて箱罾を購入、村猟友会に設置・捕獲・処分を事業委託している。

また、村の単独補助事業として、電気柵等の設置補助をしている。平成29年度からは補助額の上限も引き上げた。しかし被害は減少していないと



(イノシシ駆除数)

考える。村としては、被害防止対策を継続して、住民と一体となって対応していく。

**問** 具体的にどのような対策を進めるのか。

**答** 対策協議会において効果的な柵の設置、イノシシを呼び込まない環境づくり等の研修会を実施し啓発を行っていく。

**要望** 少しでも被害を減少できるよう、きめこまかい対応を願う。

問

## 「子育て世代包括支援センター」を

答

## 先行自治体を参考に検討していく

**問** 子どもを産み育てやすい社会を実現するには、妊娠から出産・子育て期までの切れ目のない支援が重要であると考えられる。

現状では、児童虐待や望んでいない妊娠、母親自身が妊娠時から他の悩みを抱えている場合に、誰にも相談できず、不幸な結果を招いている。

そこで、今注目されているのが、フィンランドの「ネウボラ」という制度で妊娠から出産を経て就学前の育児までを切れ目無く継続的に支援を行なうのが特徴である。

国においても、「日本版ネウボラ」ともいえるワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」を市町村に設置する事が法定化された。今後はおおむね平成32年度末までに全国展開し、あわせて地域の実情に応じた産前産後のサポートや産後ケアの事業を推進する事とされている。

そこで設置へ向けての

今後の計画などについて伺う。

**答** 村では現在保健師が妊娠届出時に全数面接し、定期連絡や訪問、新生児・産婦の全数訪問、乳幼児健診や各種教室、養育支援相談や訪問、今年度からは産後ケア事業を開始、支援者を固定してのきめこまかいサポート、関係機関との連携を行っている。

「子育て世代包括支援センター」は、現在村がほぼ実施している内容ではあるが、場所と人材の確保が必要である。

今後は、先行自治体の取り組みも参考にし、検討していく。

**問** 設置場所・時期についてはどうか。

**答** 今年度については、調整・検討していく。

**要望** ワンストップで対応できる拠点「子育て世代包括支援センター」の早期設置を願う。



問

# 高校卒業までの医療費助成は 150万円で実施可能だ

答

## 現時点では考えていない

関 口 ほづみ 議 員

**問** 少子高齢化のなか、子育て支援に取り組み自治体が増えている。大阪府下で高校卒業まで助成している自治体は5自治体あり、今年11月からは大阪市も実施する。高齢化施策を充実させるためにも、現役世代の増加が必要だ。村の教育環境、自然環境の良さをアピールすると同時に医療費助成を高校卒業まで実施することを求める。

**答** 子育てしたい地域として、移住促進のため、多子世帯の保育料軽減、給食費補助、任意予防接種助成に取り組んでいる。医療費助成の拡充は、医療費の増加と国保財政に影響を及ぼすので現時点では拡大は考えていない。

**問** 国保財政に影響する事は、理由にならない。村長の決断次第だ。

**答** 実施自治体は財政力の豊かな所だ。国の制度として実施するよう要望する。

問

## 小吹台入口 監視・パトロールの強化を

答

## 府・富田林市と連携して対応していく

**問** 小吹台入口の作業現場は、昨年11月社長逮捕後12月と1月に再逮捕され、刑が確定したことにより、自動車解体業はできないことになった。しかし、最近では活発に作業が行われ、住民の不安が再燃している。

私は、6月5日と14日に富田林市と大阪府に「行政間の連絡協議会」を再開すること、「パトロールを行い、監視・指導すること」を要望してきた。

①村にもこのことを要望する。  
②廃車数が増加している

問

## 国保保険料の引き上げストップを

答

## 国保運協の意見を総合的に判断する

**問** 和泉市以外の車を持つ協力の府・富田林市とち込んでいないのでは？  
③古物商を営むということであったが、それ以外の事業もしているの物件に加え、買い付けではないか？  
④新しいプレハブを持ち込んでいるが違法ではないか？  
⑤立ち入りについて掌握しているか  
⑥プレハブについて

**答** 4月17日、事業者・富田林市・村の3者同席で、事業者から売却したい旨説明があり、25日に事業者・自治会・対策委員会・役場・議員同席のもと説明会を実施した。

**問** ①連絡協議会は今後必要に依り開催する。指導権

**問** 刑確定後、何年経てば解体業の申請は可能か？  
5500万円は高すぎで、本気で売却する気があるのか、この間の事業者の行為を見ていると、ずるずる引き延ばす可能性があるのでないか心配する声がある。当該地を何等かの方法で購入することはできないのか  
5年間は申請できないと聞いている。行政区域外であり、村が購入することは不可能。  
3月に請願が採択され、住民の生活環境を守る立場から、請願の趣旨に沿った条例を制定されることを要望する。

**問** 国保統一化に伴い、大阪府が2月に必要保険料を「粗い試算」として公表した。これを受け村は今年度から約2万円の保険料を引き上げ、今後2年間、毎年2万円程度引き上げる計画をしている。村以外に引き上げた自治体はあるか？  
大阪府は8月に2回目の必要保険料を試算するが、その結果で村の保険料を検討するのか？  
国保の基金残高は1億6000万円あるが、広域化で基金の取り扱いはどうなるのか？

**答** 国保運協協議会等の答申に基づき、約2万円引き上げた。村以外も、引き上げるところがある。基金は市町村の基金として活用が可能。  
要望 基金については、今後計画している引き上げをやめ、負担軽減に活用すべきだ。

# 議会活動日誌



## 5月

- 8日・憲法記念日知事表彰式
- 大阪広域水道企業団 全員協議会
- 農業委員会
- 9日・議員初懇談会
- 12日・第2回臨時議会
- 13日・村遺族会慰霊祭
- 15日・議員勉強会
- 17日・広報編集委員会
- 19日・南河内郡議長会総会
- 22日・議員勉強会
- 富田林商工会総代会
- 23日・大阪府町村議長定例総会
- 24日・幹事長会議
- 25日・議員勉強会
- 26日・月例監査
- 29日・議員勉強会
- 30日・村人権協会総会
- 30日・議会運営委員会
- 31日・議員勉強会
- 全国正副議長研修会

## 6月

- 2日・大阪府町村議長会 監査
- 6日・議員勉強会
- 第2回議会定例会 (初日)
- 8日・大阪広域水道企業団 全員協議会
- 8日・総務民生常任委員会
- 9日・農業委員会
- 9日・村内施設研修
- 10日・山ゆり作業所総会
- 12日・文教建設常任委員会
- 13日・村内施設研修
- 15日・庁舎建設特別委員会
- 15日・議員協議会
- 19日・幹事長会議
- 19日・広報編集委員会
- 22日・議会運営委員会
- 第2回議会定例会 (最終日)
- 25日・楠公史跡保存会総会
- 26日・保健推進協議会
- 28日・月例監査
- 30日・広報編集委員会
- 大阪広域水道企業団 全員協議会

## 7月

- 4日・議員協議会
- 5日・広報編集委員会
- 7日・平和大行進
- 7日・農業委員会
- 11日・広報編集委員会
- 11日・学校給食理事・運営委員会
- 13日・議員勉強会
- 14日・大阪広域水道企業団 全員協議会
- 25日・大阪府町村議員セミナー
- 27日・大阪広域水道企業団 7月臨時会
- 28日・月例監査



## 雑感



5日間の激しかった選挙戦も終わり、新人議員4名の登場である。

今回、議会の組織は今迄とは違い定数7名の中で60%の比率が新人議員で占める事となり、今後どうやって行くかが課題である。連日、連夜の講義によって、ようやく役場の組織や議会とは何ぞや等々、一応は習得出来たものと思っている。

最後の仕上げは、村内の公的施設や金剛山頂の各施設迄の研修で勉強会は終わりとなった。

いよいよ、初めての6月議会に入り、一般質問も各議員が経験した。

新しい議員生活にも少しずつ慣れ、慌てず、ゆつくりと……

H・T

### 広報編集委員会

委員長	山形 研介
副委員長	田村 陽
委員	井上 浩一
委員	千福 清英
議長	田中 博治